

下記の会則は、しんきんヤングゴールドカード会員の方にのみ適用されます。

CLUB20s会則

- (1) 本クラブはCLUB20s(クラブトゥエンティーズ)と称します。
- (2) 本クラブは、会員に対する各種情報サービスの提供を目的とします。
- (3) 本クラブの入会資格は、しんきんヤングゴールドカード会員の方とします。
- (4) 本クラブの年度会費は、当社が別途定め通知するまでは無料とします。
- (5) 本クラブの会員資格は、しんきんヤングゴールドカード会員の資格喪失と同時に失うものとします。
- (6) 本クラブの事務局は、(株)しんきんカード内に置きます。